

平成19年10月1日

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

国民保護に係る訓練の実施について

平成19年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として10月中に実施する訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

10月23日(火) 山口県 図上訓練(別紙1参照)

10月25日(木) 京都府 図上訓練(別紙2参照)

なお、10月下旬に新潟県で実施予定としていた図上訓練は、平成19年(2007年)新潟県中越沖地震のため、取りやめとしました。

また、島根県の実動訓練は、11月2日に実施することに決定しました。

(参考1) 訓練の目的

国民保護法に基づき国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった訓練を実施し、関係機関の機能確認及び相互の連携強化を図る。

(参考2) 平成19年度国民保護訓練実施予定

平成19年11月2日 島根県

11月上旬 愛媛県

11月中旬 宮城県

11月下旬 茨城県、千葉県、兵庫県

平成20年1月中旬 長野県

1月下旬 和歌山県、広島県

2月上旬 静岡県、熊本県、鹿児島県

2月中旬 愛知県

2月下旬 岐阜県

各訓練の詳細については、別途お知らせします。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付 内閣参事官 小宮 大一郎

電話 03-3581-3464

山口県における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成19年10月23日(火) 13:00~16:00

2 訓練実施場所

・山口県庁

3 想定

周南市内において国籍不明の武装グループが、爆発物を用いた爆破テロを行ったことにより死傷者が発生し、その後、爆発物を保有する武装グループによる人質立て籠もり事案が発生する。

4 主な訓練項目

- (1)山口県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (2)緊急対処事態発生時における山口県の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練
- (3)事態認定以降の県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊山口地方協力本部、第六管区海上保安本部、山口県、山口県警察本部、周南市、周南市消防本部

京都府における国民保護訓練(図上訓練)について

1 実施日時

平成19年10月25日(木) 13:00~17:00

2 訓練実施場所

- ・総理大臣官邸危機管理センター
(立ち入り制限施設のため取材はできません。)
- ・京都府庁
- ・京都市消防局庁舎

3 想定

国際会議開催中の京都市内の鉄道駅において連続爆破事案が発生したことにより多数の死傷者が発生。その後、さらに大規模な爆発が発生するとともに、市街地において大規模な爆発物が発見される。

4 主な訓練項目

(1)政府現地对策本部の設置・運営訓練

指定行政機関等が政府現地对策本部に要員を派遣しての訓練

(2)京都府及び京都市緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練

(3)緊急対処事態発生時における京都府及び京都市の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練

(4)事態認定以降の京都府及び京都市対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練

(5)京都府対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、警察庁、消防庁、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、原子力安全・保安院、国土交通省、海上保安庁、防衛省、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊京都地方協力本部、近畿管区警察局、近畿厚生局、近畿農政局、近畿経済産業局、中部近畿産業保安監督部近畿支部、近畿地方整備局、近畿運輸局、第八管区海上保安本部、京都府、京都府警察本部、京都市、京都市消防局、日本赤十字社京都府支部、社団法人京都府医師会、京都府内市町村(情報伝達訓練に参加)